

第7 この計画に書かれていないことに対して、どのように対応すべきか

戦略や計画は、策定したその瞬間から陳腐化に向かって動き始める⁵⁰。

社会経済情勢は時々刻々と変化し、地方自治を巡る状況も絶え間なく新たな動きが出現する。地方自治体である本市もまた時代の風と共に在り、時代の風に翻弄され、「見たこともない問題」を解くことを余儀なくされるからである。

2016年3月のいま、今回策定する後期計画の計画期間中において、策定時点では想定できなかった新たな課題が発生し、課題が変化することも予想される。

課題は変化しなくとも、従来の対応方法では期待される効果が得られず、新たな手法や技術の導入を迫られることも考えられる。予期しないことが起きることを予期した上で、日々の行政運営に臨むことが極めて重要である。⁵¹

策定時点では想定できなかった想定外の新しい展開にリアルタイムでいかに対処すべきか。⁵² 行政実務を担う市職員は、「人を助ける仕事」⁵³がその原点であることを絶えず確認し、「予期しないことが起きるとき」に備えて、政策形成能力の涵養に努めるとともに、「現場の人」⁵⁴となって、現場のニーズを嗅ぎ取り、「実践知」⁵⁵を磨かなければならない。

予期しないことが起きた「その日」に備えるためには、日々の日常的な業務を遂行する過程で、政策形成能力の基礎を支える財務会計上の技術⁵⁶と立法技術⁵⁷に習熟し、この二つの技術を錬磨しておかなければならない。

今回の後期計画策定から5年後の2021年3月、本市はどのような「まちのかたち」を現しているのだろうか。

5年後の今頃、別府市は「このまちのかたち」をどのように語っているのか。

5年後の新しい計画作りに向けての実践は、後期計画策定後、直ちに開始されなければならない。

⁵⁰ 山内弘隆・上山信一『公共の経済・経営学 市場と組織からのアプローチ』（慶應義塾大学出版会・2012）112頁

⁵¹ 沢木耕太郎『旅する力 深夜特急ノート』（新潮社・2008）271頁

⁵² 三品和広『経営戦略を問いなおす』（ちくま新書・2006）134頁

⁵³ 江川紹子『人を助ける仕事 「生きがい」を見つめた37人の記録』（小学館文庫・2004）、松崎勝「一弁護士からみた公務員労働 現に事件を担当した経験をふまえて」（地方公務員月報平成8年2月号2頁）

⁵⁴ 高坂正堯編『吉田茂 その背景と遺産』（TBSブリタニカ・1982）80頁

⁵⁵ 野中郁次郎・杉之尾宜生・戸部良一・土居征夫・河野仁・山内昌之・菊澤研宗『失敗の本質 戦場のリーダーシップ篇』（ダイヤモンド社・2012）53頁

⁵⁶ 財務会計上の技術とは、予算の調製（地方自治法第211条）を始めとした日常的な会計ルールに従った原則的な事務処理でできること、さらに、住民訴訟の裁判例などから導き出される危機を回避するための智慧の数々に習熟していることである（大阪府地方自治振興会編『事例市町村行政相談室』（ぎょうせい・1990）、手塚民慈『新訂市町村行政110番 地方自治実務問答集』（ぎょうせい・1995）、碓井光明『要説住民訴訟と自治体財務 改訂版』（学陽書房・2002）、碓井光明『政府経費法精義』（信山社・2008）、山野岳義・上田紘士・大西秀人監修『地方自治行政の実務と理論』（第一法規・2005）、特別区人事・厚生事務組合法務部編『自治体訴訟事件事例ハンドブック』（第一法規・2013）等を参照のこと）。

⁵⁷ 立法技術とは、戦略・計画・構想・政策などを制度設計する「ことば的技術」であり、戦略や計画に込められた思いや情熱を法令用語の使用法に従って言葉を紡いで条文化する技術である（川島武宜『科学としての法律学』（弘文堂・1964）31頁、林修三『例解立法技術』（学陽書房・1955）、山本庸幸『実務立法技術』（商事法務・2006）、井上達夫編『立法学のフロンティア1 立法学の哲学的再編』（ナカニシヤ出版・2014）、西原博史編『立法学のフロンティア2 立法システムの再構築』（ナカニシヤ出版・2014）、井田良・松原芳博編『立法学のフロンティア3 立法実践の変革』（ナカニシヤ出版・2014））。